

S M C 金融・経済マーケットレポート

Reporter Your Financial Brain S M C 豊島 健治

11月の金融・マーケット動向

株価4ケタ企業倒産の意味

10月末、大証2部に上場していた回転寿司チェーン、フーズネット社が民事再生法を申請した。この事実上の倒産は市場を驚かせた。何故なら、破綻直前の株価が4ケタだったのだ。破綻当日も1,000円(従来の50円額面)で取引されていた。買った人は愕然となった。株価4ケタの会社の株式が買った途端に紙くず同然となった。

このフーズネット社は、5月決算で8月末に前期決算を発表している。その決算書によると、売上高11,760百万円、営業利益208百万円、経常利益132百万円となっていて、まずまずの成績となっている。B/Sは次の通りだ。

流動資産	1,500	流動負債	4,281
固定資産	6,491	固定負債	2,633
繰延資産	1	資本	1,077
総資産	7,992	負債・資本	7,992

(単位:百万円)

決して財務内容は良いとは云えないが、03/5期も増益予想を立てていて、市場はその成長性を評価して株価は4ケタを付けていたものと思う。その会社が突然死した。

この突然死の意味は大きい。会社が発表するデータが信頼できないという基本的問題の他に、株価が実態を現さないという市場の欠陥が露出したからだ。かつて「株価は何でも知っている」と題したレポートを書いた者として、この現実の前には身を縮めるしかない。

P K O、P L Oに始まった市場への露骨な介入は、ついには空売り規制、売値規制迄進んでしまった。下げないための規制が、いつの間にか下げの動力となって市場に復讐する。フーズネット社の倒産とは直接関係ないかもしれないが、そんなことを考えてしまった倒産劇だった。

地銀の不良債権処理

金融再生プログラムの実施手順を示す「作業工程表」によれば、中小・地域金融機関の不良債権処理は、来年3月までにアクションプログラムを策定することになった。その前に金融審議会が「リレーションシップ・バンキング」(これ何?)が審議されるようだが、要は大手主要行の処理に手一杯で、地域金融機関まで手が回らないのが現状であると云っているのだろう。

信用保証制度、改正へ

保証協会の保証料率の引き上げと同時に、銀行への肩代わりする割合(代位弁済率)を今までの100%から80%程度まで下げる検討が始まった。来年4月から実現する可能性がある。

これによって保証料負担の増加と金融機関融資審査の慎重化が予想される。中小企業は協会保証を得るのが難しくなる(と思う)。しかし、金融機関の審査丸投げと制度乱用を防ぐには止むを得ない改正だと思う。

減少続く「適格年金」

中小企業を中心に、ピークでは9万2千件を超えていた適格退職年金が、01年度は5,229件が解約となり、7万3千件まで落ち込んでいるという。企業倒産と債務負担増加がその原因であるが、制度廃止(10年後)まで持つだろうか。

厚生年金基金の解散も相次いでおり、年金制度問題は足元からぐらついている。

新B I S 規制

B I S (国際決済銀行)という言葉はかなり一般化した。2006年から銀行に適用する自己資本比率の新B I S規制案が明かになった。それによると、リスクの大きな資産を抱えるほど自己資本比率に与える影響が大きくなる。つまりは自己資本比率が低下する。

邦銀の場合、不良債権という「リスクの大きい資産」を大量に抱えている。若しこの線で決まれば、大手銀行は不良債権をB/Sに持つことは出来なくなり、処理若しくは売却を迫られることになる。メガバンクの国際舞台からの退場-そんなことも起こるかもしれない。

揺らぐ「公的信用」

北海道、山口、広島、島根、鳥取。各県の住宅供給公社が火を噴き出した。甘い需要予測で借金の山を築き途方にくれている。各県、各市町村の土地開発公社も土地の山を抱え自治体からの補給で辛うじて生き長らえている。

又、全国に乱設した第三セクター(通称3セク)処理も凍り付いている。目先の損失表面化を嫌い、抜本処理を先延ばししてきた。その結果、全国200の自治体が「倒産」の危機に直面している(と云われている)。それもこれも「公的信用」のなせる技か。

金融機関は「公的信用」を頼りに黙って融資した。無審査同然だった。違うだろうか。

Weekly Fax Report

《転載・複製等はこちらまでご連絡下さい》

URL: http://www.hi-ho.ne.jp/smc_toyo/

2002.11.30(第337号)

TEL. 0438-53-6092 FAX. 0438-53-6096

Email: smc_toyo@hi-ho.ne.jp